障害者優先調達推進法と地方自治法との関係（参考資料）

資料6-2

■元気ジョブアウトソーシングセンター

（札幌市事業）：H21年度～

- 受発注者の情報収集・整理
- マッチング（受注調整、共同受注）
- 発注者のニーズ分析と事業所への提案
- 受注者の協働・協力体制の整備

・情報の提供
・質の向上
・供給の円滑化

国
独立行政法人
地方公共団体
地方独立行政法人

発注
（受注機会の拡大）

■障害者就労施設等

- 生活介護事業所（103か所）
- 就労移行支援事業所（38か所）
- 就労継続支援事業所
  （180か所、うちA型46か所・B型134か所）
- 地域活動支援センター（54か所）
- 地域共同作業所（17か所）

※ これらに準ずるものとして地方公共団体の長の認定を受けた者

- 障害者多数雇用事業所、特例子会社
- 在宅就業障害者

地方自治法施行令
第167条の2第1項第3号
（随意契約で発注可能な対象範囲）

地方公共団体

1. 調達方針の作成と公表（年度の調達目標）、調達実績の公表
2. 公契約における障害者の就業促進のための措置

障害者優先
調達推進法